

新潟万代病院 公衆無線 LAN (Wi-Fi) 利用規約
(入院患者様用)

本サービスを利用される方は、以下の規約に同意されたものとみなします。

第 1 条 (趣旨)

この規約は、病院をご利用される方を対象に、新潟万代病院 (以下「病院」という。) が整備した公衆無線 LAN (以下「Wi-Fi」という) の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 条 (利用場所及び利用時間)

利用場所及び利用時間は、下記の通りとする。

- (1) 利用場所：4 階病棟 病室及びロビー
- (2) 利用時間：6：00～21：00

第 3 条 (利用者が準備するもの)

Wi-Fi の利用を希望する者は、利用に当たっては、次に掲げるものを準備しなければならない。なお、病院から機器の貸し出しは行わない。

- (1) スマートフォン、パーソナルコンピュータ等
- (2) 無線 LAN インターフェース及び、閲覧ソフト

第 4 条 (Wi-Fi の利用)

利用者は、入院期間中、病院が発行した SSID・パスワードを利用してインターネットに接続することができる。

- (1) 利用者は、入院時「床頭台に関する説明書兼同意書」に記載の本利用規約に同意し、設備利用する場合に Wi-Fi を利用できる。
- (2) この規約に同意し、設備利用を申し込みした場合に SSID・パスワードを発行する。
- (3) Wi-Fi の利用は、申込みをした個人及びその家族とし、他人に SSID・パスワードを口外してはならない。
- (4) 病院は、設定等、技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。
- (5) Wi-Fi 利用者は他の人の迷惑とならないよう配慮して利用しなければならない。特に音声については消音またはイヤホンを使用すること。
- (6) Wi-Fi について、常に安定した接続環境を保証するものではない。
- (7) 患者様の診療に使用する医療機器に影響すると判断された場合、Wi-Fi 利用の中止をお願いすることがございます。

第 5 条 (禁止事項)

利用者は、Wi-Fi を利用して次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 著作権その他の権利を侵害する行為及びそのおそれのある行為
- (2) 財産又はプライバシーを侵害する行為及びそのおそれのある行為
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、他の利用者若しくは病院に不利益又は損害を与える行為及びそのおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為

- (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為
- (7) 選挙運動又はこれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
- (9) SSID 又はパスワードを不正に使用する行為
- (10) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、Wi-Fi を通じ、若しくは関連して使用する行為又は提供する行為
- (11) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (12) 大音量での音楽・動画再生、大量データのダウンロード等、通信回線に負担をかける等、他の利用者・来院者に対して迷惑になる行為
- (13) ファイル共有ソフトの使用及び著しく大量なデータの通信
- (14) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は病院が不適切と判断する行為

第 6 条 (運用の中止)

病院は、次の各号のいずれかに該当するときは、Wi-Fi の運用を中止することができる。

- (1) Wi-Fi のシステムの保守又は工事を行うとき
- (2) Wi-Fi システムに係る設備、ネットワークの障害等やむを得ない事由があるとき
- (3) 前各号の掲げるもののほか、Wi-Fi の運用上、病院が必要と認めるとき

2 Wi-Fi の運用中止により、利用者又は第三者が被った損害については、病院はその責めを負わない。

第 7 条 (免責等)

病院は、Wi-Fi のサービスの内容及び利用者が当 Wi-Fi を通じて得る情報等については、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行われぬ。

- (1) Wi-Fi サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、Wi-Fi を通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウィルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他 Wi-Fi に関連して発生した利用者の損害については、病院はその責を負わない。
- (2) 利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担する。
- (3) Wi-Fi への接続に係る利用者の機器設定は、利用者が行うものとする。
この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により Wi-Fi を利用できないときがあっても、病院は、その責を負わない。
- (4) 利用者が Wi-Fi を利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院は一切責任を負わない。
- (5) 病院は、Wi-Fi の適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、又は特定の WEB サイトへの接続を制限することができる。

(利用規約の変更)

第 8 条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は、2021年4月1日から施行する。